

北上市告示乙第98号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、市道の路線の区域を次のように変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北上市都市整備部道路環境課において一般の縦覧に供する。

令和8年7月13日

北上市長 八重樫 浩 文

整理 番号	路線名 (路線番号)	区域変更の区間 (起 点) (終 点)	新旧の幅員及び延長 (m)			図面 番号
			幅 員		延長	
1	川原町南田線 (2001076)	北上市二子町南田246番2地先 北上市北工業団地407番3地先間	旧	8.0～36.4	960.0	1
			新	12.2～41.2	960.0	